

令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年12月 8日（火曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午後 2時58分

○会議に付した事件

1. 陳情審査

- ・陳情第1号 元気号路線延伸（登別市）の陳情書
-

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参 考 人	桔梗原安雄君
参 考 人	高橋征治君
企 画 課 長	工藤智寿君
企 画 課 主 幹	喜尾盛頭君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を行います。

（午前 11 時 00 分）

○委員長（吉谷一孝君） 本日の委員会の日程について事務局から説明いたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 本日は、11月30日に開催した定例会11月会議において、総務文教常任委員会へ審査付託されました、陳情第1号 元気号路線延伸（登別市）の陳情書の審査を行うこととしております。陳情書の提出者を参考人として呼びしておりますので、最初に陳情者からの陳情の願意、趣旨をお聞きし、その後休憩中に関係者のご意見もお聞きし、次に担当課である企画課の説明を聞いた上で委員会としての考えをまとめていただくこととなります。本日の委員会につきましては1日間の開催を予定しておりますのでよろしくご審議をお願い申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 陳情第1号 元気号路線延伸（登別市）の陳情書を議題に供します。

これより審査に入ります。陳情書を事務局に朗読させます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） お配りしている別紙でございます。陳情第1号 令和2年11月12日。

あて先、陳情者は記載のとおりでございます。元気号路線延伸（登別市）の陳情書。

謹啓 向寒の候、貴台におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、町内会連合会の運営につきまして、ご支援ご指導を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、現在運行されております元気号につきまして、下記の理由により、既存の路線を登別市まで延伸していただきますよう、お力添えをいただきたくよろしくお願いいたします。

記。

1. 虎杖浜・竹浦地区は白老町の西側に位置し、登別市に隣接し、距離的に近い為、病院や買い物は登別東町が利便性が良い。

2. 本年10月1日からJCHOの通院バスが廃止され、利用していた住民は困惑している。

3. 室蘭信用金庫虎杖浜支店は同登別支店に統合され、利用者は登別支店等の他店を利用しなければならない為、不便を感じている。

4. 登別市民も元気号を利用して、ウポポイを見学してみたいとの要望がある。

5. 現在の元気号は、臨海町内会の36号線でUターンしているが、本年9月にはUターンしている付近で死亡事故が発生しており、国道でのUターンは危険度が高い。

以上のことから、元気号の登別市延伸をご検討いただき、お力添えをお願い致します。

以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、陳情審査のため参考人として、白老町字虎杖浜6番地13、桔梗原

安雄氏と、白老町字竹浦 204 番地、高橋征治氏を招へいしております。参考人の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 06 分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

参考人、桔梗原安雄氏と高橋征治氏につきましては、本日はお忙しい中、本委員会の陳情審査に当たり、参考人として快くお受けいただき誠にありがとうございます。

早速ではありますが、陳情提出者である両氏より陳情書を提出された願意についてお聞きしたいと思います。

まずはじめに桔梗原安雄氏お願いいたします。

○参考人（桔梗原安雄君） 今日はこのような機会をつくっていただきましてありがとうございます。厚くお礼申し上げます。まず、この陳情の趣旨なのですが、以前からこの元気号を登別市まで延伸してほしいという話が吉良さんを中心にもいろいろ動いてきていたのですが、一向になかなか進まないということもありまして、ぜひ議会の皆様からも支援をいただきたいという趣旨でこの陳情書を提出いたしました。内容については、下のほうに 5 点ほど標記していますが、1 番目は、竹浦、虎杖浜地区は、地理的に登別市に非常に近いということと、それからスーパーや病院が登別市にあるということで何かと登別市に行く機会が多いという状況が一つあります。それから 2 番目に、今年の 10 月に JCHO の患者さんを送迎するバス、これが廃止になったのです。それを利用している方々は困惑しているという状況があります。それから 3 番目は、室蘭信用金庫虎杖浜支店が今年登別のほうに統合されました。従って虎杖浜支店はないと。室蘭信用金庫を利用していた方は、登別市に行くか、萩野に来るか、そういう状況でございます。それから 4 番目は、登別市民の方も元気号を利用してウポポイに行ってみたいという声も聞こえております。5 番目は、これはちょっと住民のニーズとはちょっと違うのですが、今の元気号の運行管理から安全面を考えて、今現在臨海のところの国道 36 号線で U ターンしているのです。たまたまあの近くで今年も重大事故がありまして、あそこはちょうどスピードも出るところなのです。従って安全管理上、登別市に延伸していただければ、ああいうところで U ターンをしなくても済みますし、そのほうが安全管理上好ましいのかという思いで陳情書を提出ということにさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） ありがとうございます。次に、高橋征治氏お願いいたします。

○参考人（高橋征治君） 竹浦の連合会の高橋です。この陳情書を出すに当たって、昨年各町内会連合会の交流会というのがありまして、その中で竹浦地区の交流会の中で、虎杖浜さんのほうは交流会が終わってしまっていたので桔梗原さんにどんな話がありましたかとお聞きしたところ、延伸の話が出ましたという話がありまして、私どもも交流会の中で延伸についての話し合いをしました。その中で全員がぜひ登別市まで延伸していただけたらというのが、竹浦連合会の懇親会の中での各会

長さんのご意見でございました。それに沿いまして、私どもも虎杖浜さんと一緒になってできたらそちらの方向へ陳情しようということで動かしていただきました。実際に竹浦地区は虎杖浜と隣接している地区で、登別市まで行くか、白老町のまちまで来るかといったら、登別市に行ったほうが近いのです。商店も竹浦、虎杖浜にはありません。生鮮食料品を手に入れたら、登別市に行くか、白老まで出てこなければなりません。そんな中で車を持っている人はいいです。それぞれまだ何とか運転して買い物に行けますが、車の持たない方々、こういった方々は非常に不便を感じている。例えばタクシーを呼んで買い物をしたいと、用足しに行きたいと。それでもタクシーは昔は竹浦にも営業所があったのです。でも今は白老から来てもらわないとタクシーも利用できない。ましてや虎杖浜の方は、すぐ隣が登別市で、登別市にタクシー会社があっても、登別市からタクシーを呼んで乗って出ることはできないのです。こういう決まりになっています。そんなこともあって非常に交通面で不便を感じています。そういうことがありますので、臨海まで行くと、あと何百メートルで登別市なのです。ですから、白老町の税金を使ってやっている事業だということは分かります。ですけれども、あそこまで延伸することによって、白老町にもそれなりのメリットが何らあるのではないかと、そう感じてこの陳情書という形をお願いすることにいたしました。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、これより委員の皆様から陳情者の願意に対して質疑をお受けいたします。質疑のあります方はどうぞ。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 今日はお疲れ様でございます。先ほど陳情の願意を説明していただきまして、これを私たち議会で報告会を開催しているときから、数年前からこういう形にできないかというお願いを受けていたのをずっと記憶しておりました。そして、先ほど吉良さんから休憩時間にまた追加のご説明をいただいて、今本当に高齢化が白老町はかなり進んでいるまちで、免許の返納というのもこれからもっと増えてくるかと。そうなると地域の公共交通というのは、単なる町内だけで進むという形ではなくて、生活の実情に合わせた形になっていくのかというのを皆さんからの要望でそういう形にしていってほしいと私も考えていた一人ではありますが、その理由の中にも吉良さんからご説明いただいたところで免許の返納という言葉が出たので分かりやすかったのですが、そういうのも理由に入ってくると思いますので、できればこちらの記の中にもあったほうがよかったのかという気がしておりましたが、その辺のお考えはどうでしょうか。追加してくださいとかではなくて、高齢化が進んで免許の返納が虎杖浜、竹浦地域ではこれからも増えてくという予想でいらっしゃるかどうかだけ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋征治君。

○参考人（高橋征治君） 今、小西委員のほうからありましたけれども、実際に免許の返納というのは私どもの地域でもかなり出ております。これからまだまだ増えてくるのではないかと。私たちももう5年、3年先分からない状態でありますから、そういったときにはこの地域の交通機関はしっかりとまちのほうで守っていただきたいと感じています。その辺を陳情書の中に入れてよかつたのかということをやっと反省しております。以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。先ほど吉良さんのほうからもお話は確認をさせていただきましたけれども、今回のこの陳情書、元気号の路線延伸ということでの陳情をもらっているのです。ただし、いろいろなお話をお聞きしますと、結局これからの最大のポイントというのは、生活圏がまず登別市のほうにあるというのが一つの要因としての、それは陳情にのっかっていますので分かります。これからの免許返納者、足の確保、それは元気号で用が足りるのかという話になってきますね。そこのバス停まで行けなくなる人たちも多くなっていくということであれば、将来的には私はやはりデマンドなどの、そういった地域公共交通全般として考えていかなければ、この解決というのは多分ならないのではないのかと思うのです。願意としては分かるのです。生活圏が登別市にあり、様々な件で、例えば40分、50分かけて町内に来るよりは、4、500メートル足を延ばしてもらえれば、そこに活動圏内があるということで分かりますけれども。まず、その願意として、その生活圏の確保のためには元気号と陳情に出ていますので、これは一応議論はしますが、やはり生活圏全体の中で、足の確保をするために地域公共交通としての考え方をしっかり考えてほしいということで間違いはないのかどうか。そこの確認だけはさせていただきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 桔梗原安雄君。

○参考人（桔梗原安雄君） 全くおっしゃるとおりなのですが、私ども今たまたま元気号ということで、これは陳情したわけですが、本心としては元気号はもうこれからはあわないだろうと。ああいう大型のバスで一定の路線を走るのはちょっとニーズとしては違うと。特に私どもの町内会はJRを挟んで南と北に分かれているのです。大体、半々ぐらいの人口なのです。今、デマンドバスがオーケーと言われているのは山側のほうだけなのです。海側のほうはどうかというと、やはりそちらにも年寄りと同じように住んでいるのです。ましてや元気号の停留所というのは、うちの町内会では国道沿いに2か所あるのです。年寄りが信号のない国道を渡って利用するというのは非常に危険性があるし、利用したいという人もとても無理だと言っている人もおります。そういうことを考えると、やはりデマンド形態の運行方法が一番望ましいとは思っております。ただ、先ほど吉良さんもちょっとおっしゃっていましたが、デマンドのほうはまだ他の市町村に乗り入れるのが云々ということもありましたので、とりあえず元気号だという思いで陳情いたしました。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑がないようですので、参考人の方は大変ありがとうございました。退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時40分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

本陳情書の担当であります企画課の職員に説明員としてお越しいただきました。工藤企画課長、喜尾地域振興グループ主幹でございます。よろしく願いいたします。本陳情に対する町としての説明を求めます。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本陳情書につきましては、議会に対して陳情を出されたということも承知しておりますが、町におきましても同様な要望といえますか、陳情という形でできております。中身についてはこちらに書いておるとおり、大きく5点のお話を受けているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時42分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは、元気号の現状についてお話をさせていただきます。現在、3台体制の運行させていただいておまして、おおむね年間3万人の方がご利用されているような状況となっております。このたび元気号の運行を来年度にデマンドの関係も含めて、町としてまだ決定ではございませんが改正する方向で今検討させていただいているところであります。検討の内容としましては、デマンドバスと、それから元気号が走っている区間が重複している区間がありますので、ここを少し一部解消したいということと、町民の足の利便性の確保という観点で、前からお話をさせていただいておりますが、町内数十箇所のバス停がございますけれども、ほぼ使用されていないようなバス停もございますので、そういうところに停まる必要性の是非も含めて、そういうところの整理もかけさせていただければというところで考えております。なお、元気号のこの陳情にある延伸につきましては、委員の皆様ご承知のとおり、白老町交通網計画の中でうたわれているところではございますが、町としましてはまずは延伸をあるなしということではなくて、まずは町民の利便性をさらに高めるような、デマンドバスも含めた中で整理をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 延伸ありきということではないのですが、今年度の動きとしまして、隣の登別市において、地域公共交通活性化協議会というのを2月に立ち上がったところでございます。本町としましては、交通網計画の中で登別市、それから苫小牧市の延伸という検討項目ということになっておりましたので、本年8月に担当が登別市の地域公共交通活性化協議会の会議の中にて、もし延伸をするということを議論として、議題として取り上げてもらえるのかどうかという打診をさせていただいたというところで現状はなっております。ただ、それ以降の動きとして、今のところ正式にお話があれば、登別市の地域公共交通活性化協議会の中でも検討することはできるような回答をいただいているところではございますが、本町としてまだ方向性が出ておりませんので、今そのような状況になっているというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、説明が終わりました。

次に、担当課に対する質疑をお受けいたします。質疑のあります方はどうぞ。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。先ほど陳情者からの説明、願意を受けまして、説明者の頭の中ではデマンドはだめだと、元気号という、それで元気号の路線延伸ということでの陳情を上げたのだと。でも、願意を聞くと、決して元気号にこだわるわけではなくて、そこに今住んでいる地域の方々の足の確保、生活圏が登別市にあるのでそちらのほうの足の確保を何とかしてほしいという、そういう願意だと私は受け取ったのです。だから、元気号がよくて、デマンドはだめだという話ではないのです。福祉有償サービスも含めての地域公共交通全般としての考え方だと私は思うのだけれどもという話はしたのですが、実際工藤企画課長そうですね。元気号だけで話がまとまる問題ではないと私は思っているのですが、その辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） これは延伸するしないにかかわらず、実現性があるのかなのかというお話でいきますと、まず元気号については、前からご説明させていただいていると思いますが、両まちの地域公共交通活性化協議会の中で承認をいただいもらって、両方のまちで運輸局に対し申請をして、その結果として承認されるという仕組みになってございます。ですので、元気号としてはするしないにかかわらず、可能性としてはやることは両方の当然、地域公共交通活性化協議会のご意見にもよりますけれども、可能性は出てくるのかとは思いますが。一方、デマンドバスですが、こちらについても全くできないということにはならないのかと捉えております。ただ、タクシー業界の、私どもも詳しくは分からない部分もございますが、圏域といいますか、地域の担当区みたいなどころがあって、それをほかの区域の交通事業者が入ることによって、そういった部分での難しさはあるようには聞いていますが、それがいいだめだということには直接にはならないのかということで、これはまだまだきちんと整理をして調べていかないと分からない部分ではございます。ただ、全くできるできないの話でいうと、することは可能ではないのかと捉えておりますし、福祉有償運送につきましては、どういう形でできるのかというのは、これは私すみません、そこは不勉強ですので、勉強していかなければならないのかと思っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。確かに地域の、白老町にもタクシー会社があって、登別市にもタクシー会社がある。登別市、室蘭市というタクシー業者がいらっしゃるのですが。これは、例えば地域公共交通、元気号だとか、登別市さんにもいろいろなそういう地域公共交通があると思うのですが、そういった発想が出てきたときからのいろいろな問題がそこにきつとあるのです。そこはきちんとした解決策が多分見えてくるのだと思うから、そこはそこで私たちもまだまだ勉強しなければいけないかもしれませんが、やはり地域の中で地域の公共交通を走らせるということは、そういった課題があるということは前提に物事を考えていかなければいけないことなので、しっかりと勉強しながら、今回はこの元気号という形の中で一つの足がかりとして議論しなければいけないのかもしれませんが、私たちの頭の中では、その先を見据えた議論というのをきちんとしておかないと、虎杖浜だけではなくて、ほかの地域のこともこれから出てくると思いますので、そういったことも踏まえて聞きたかったのです。ですから、これはお互いに勉強しなければならないかもしれませんが、もし率直に理事者が動いて、登別市、苫小牧市、いろいろところで議論をしたときに、いいですと、どうぞやりましょうということになれば、逆に運輸局の承認さえきちんともらえればきっとできる話なのです。だからそこだけは、議論だけ煮詰めるよりも、手を打つところは打って置いて、結果を見てみることも大事なこともかもしれないので、その辺はお互いにきちんとやっていければいいかと、議会を含めてきちんと勉強をして調査していかなければいけないかと思っておりますので、そこだけは確認事項として聞いておきたかったのです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、氏家委員からのお話があったとおり、私も大変申し訳ないのですが、不勉強な部分もたくさんございます。ただ、私様々な議会の場面でお話をさせていただいているとは思いますが、町民の皆様がより利便性の高い地域公共交通としたいというところは変わりがありませんので、そういうことをまずは第一に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今、工藤企画課長が言われたとおりです。地域の要望が出ているのです。やってくださいと。願意は、氏家委員のことはいいのです。だけど願意が元気号なのです。願意ははっきりしているのです。陳情の審査というのは願意をどうするかということを考えるのです。町民の要求は登別市まで伸ばしてくださいということなのです。工藤企画課長の今の答弁だと、それは登別市へ延伸してくださいというのは何か町民の要望ではないように聞こえるのです。ということは、逆に言うとそういう要望であれば、その消極的な考えではなくて、地域公共交通活性化協議会の中で、白老町として登別市に呼びかけて、市長にも話をして進めると。それは相手があることなので分かりません。私が言っているのは、うちのまちの要望としてはそういう要望なので進めますと言えいいだけのことです。やらないという方向があるのなら別です。だけど工藤企画課長の言っているのは、町民の交通の要求を聞くと言っているわけですから。要求はここにはっきり出ているのです。そうしたら、それを妨げているものがあるのなら、それが何なのかというこ

とを話をしてくれればその議論はできます。そうではなくて、本当に町民の人たちの意見を聞いてやるとしたら、今地域公共交通活性化協議会の中で合意ができて、そして両市町がオーケーになればやれるわけでしょう。何でやらないのかということなのです。そういうことなのです。町の方針としてもそうになっているわけだから。私が言っているのは、本当に町民の要求を聞くというのであれば、そういう姿勢に立ってやらなければだめなのではないかということをやっているのです。そこに隘路があればまた別な話です。それはこういうことで難しいですというのなら、また話は違います。そういうところを解決する手立てを考えればいいのです。ただ、聞いている範囲でいうと、町民のためにやります、こういうことでやると言っているのだから。これは町民の要求なのです。そこに何も隘路がないし、議論をする必要がないような気がするのです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、大淵委員言われたこともすごく自分の中では理解しているつもりでございます。確かにこれは陳情ですので重く受け止めなければいけないとは思いますが、ただ、10月から11月にかけて説明会を開催させていただいたときに、実は様々な意見を町民の皆様からも頂戴しています。ですので、そういうことも含めて、総合的に勘案していかなければならないのかということもございまして、今この場ですとかしないとか、そういう議論ではなくて、例えばデマンドバス一つにとってもちょっとまだ分かりづらいところがあるのだとか、乗りづらいところがあるとかと改善しなければいけない部分が多々ありますので、まずはきちんとそういうところも考えていかなければいけないのかということも考えてございまして、まだまだするとかしないとかという議論は正直まだ、もっともっと議論の中でもいろいろな方策も含め考えながらしていかなければならないのかとは考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） その答弁では全然理解できません。言っている中身が違うのです。工藤企画課長の答弁していることと、私が聞いていることは違うのです。どういうことかという、交通網の町民の要求を聞くというのでしょうか。これは虎杖浜地区、竹浦地区のそういう要求なのです。デマンドバスは関係ないのです。それはどう運営している、それは全然関係ないのです。このことについて町はどう考えるかというだけの話です。それと別にデマンドバスのことや町内のことや社台のことはそういうことを考えればいいでしょう。それは切り離して考えて、そちらが終わらなければできないなんて、そんなレベルの中身ではないでしょう。だからそれは協議をするのなら協議をしますと、積極的にやりますと、できるかできないか分かりません。登別市がいやだと言ったらできないかもしれません。だけど、姿勢として町民のためにやると言っているのに、町民のためにやっていないということです。そこが大切なのです。彼らが言っているのは、先ほどもっと極端なこと言っていたでしょう。だけど私たちはそんな極端なことなど言おうという気はないのです。だけど、白老町の問題が全部解決しなかったら、これに手をつけないといっているように聞こえるのです、はっきり言えば。私はみんなそうだと思います。そういう町の姿勢ではだめだということなのです。だから何が理由なのだと。こういうことでこれは伸ばしますというのなら、その理由は何なのですかということです。そこをはっきりしないとだめです。陳情が出ているのですから。交通

に対する町民の要望なのです。そういうのなら何かあるのかと私は思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、大淵委員言われているのは、自分なりに理解しているつもりです。確かに町民の大事な要望だということも重く受け止めなければいけないということも分かっていますし、これを議論しなければいけないということも承知しております。これだけをとということだけではなくて、先日の説明会もそうですが、デマンドバスを除外しても、元気号をもっともっと効率よくさせたいというところの思いはありますので、全て一つの路線でつながるものですから、それをトータルで考えないと、延伸するとかしないということには私はならないのかということもございますので、仮に延伸したとなるとほかのところにも当然、時間の影響も出ますので、なかなか非常に難しい問題が私は含んでいると思っていますので、全体的な、トータルのことも考えていかないと、単純に時間だけを延ばして、先を延ばすとかということではできるとか、するとかというのではなくて、やはりトータルとして考えていかないと、今そういった部分もございまして、言っている意味はすごく理解しているつもりです。本当に重く受け止めているつもりではおりますが、全体的なバスの運行一つとっても、時間帯のことや、様々運転手の確保であったりということもございまして、経費の問題もございまして、そういうことも含めて考えていかないといけないと考えているところでございます。大淵委員の言われた、言っている意味にきちんと答弁していないと言われれば、そこは甘んじてお叱りをお受けしますが。町の現時点での考えとしましては、トータルのことを考えていかないと、同じバス、限られた台数で走っているものですから、それをその部分だけを考えるとすることは非常に難しいのかと思っていますのでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） トータルのことを考えるというのは、そういうことなのです。だから、トータルのことを白老のまちの中の路線のことを全部考えてからこれを考えるという意味ですか。おかしいでしょう。トータルのことを物事を考えて延伸のことを考えたら、要するに虎杖浜の人たちは向こうに行ってくださいと言っているわけですから。それを除いた人たちがこういう大きな不利益を被るからこれはできないというのなら話は分かります。そんなことは論理的に成り立たないでしょう。何のためにやっているのかということなのです。町民の足を確保する、利便性を確保するためにやっているのでしょうか。そうだとしたら、こういう人たちの要望も含めてトータルに物事を考えるというのは、そういうことではないですか。こちらの問題が解決しなかったらこれはできないと、そういうレベルの話で今やっているのですか。私は全然違うと思うのです。だから、こういう理由でこれが今できませんというのならいいのです。きちんと理論的にこういうことを解決しないとこれはできませんというのなら、それはみんな分かったら分かったとなります。今の答弁だったら、何をやっていけないのですか。せつかく地域公共交通活性化協議会ができれば、両方がオーケーで、運輸省に言えばオーケーなのでしょう。それを進められないというのは、どうして進められないのかということなのです。例えばバスをもう1台増やせばいいのか、デマンドバスをこうやればいいのか、それとも循環バスをこうすればいいのか、そういう検討をしていますと。その結果がいつまで出ますとなくなってくるのならまだ話も分かるのです。何を検討していて、これがどうして検討でき

ないのかという辺りが分かりません。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 大淵委員の質問されている趣旨、考え方、私も理解できるのですが、私自身は結論的に言っているのは分かります。ただ、今日の願意を聞いたら、それだけではなくて、私は白老町としてまちづくりの根幹に関わる大きな問題で、町長がどういうまちをつくるかということの逆に視点になってくるのです。先ほど言ったように虎杖浜が不便だから、あちらに行きたい。では白老町の地元購買する、町立病院に来てくださいとバスを出しているわけですね。出すことがいいかは別にして、私はそういうことが大きな一つの問題になってくるのではないかと思うのです。

それと、後で会議録を出してもらっても、陳情をした桔梗原さんがいみじくも言っているのです。元気号はニーズに合わないと。我々本心はデマンドを何とかしてほしいという言い方をしているのです。だから、大淵委員の話も分かります。だけど、工藤企画課長が言っているのは多分そういう地域の声を聞いて、そういう複合的なものをどう簡潔に、合理的に整理するかということを含めて答弁を言っているのですが、私はそういう部分も議会としてはある程度、広聴というのですか、立った中でどうあるかということの議論も私は必要かと思うのですが。大淵委員の言うように結論をすぐ求めるということも分かるのですが、私のような考えもあると思いますが、これから委員長から話があると思いますが、会派でもそれぞれの考えもあると思うのです。そういうことを整理されてくると思うのですが、そういう部分の議論も必要かと思っただけです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど陳情者の人たちに確認したのは、今回上がってきているのは元気号の路線延伸なのです。ここだけは外せない、だから願意も確認したのですが、確かに桔梗原さんは将来的には元気号では不安なところもあるという話はされていました。でも願意は、伸ばしてほしいということなのです。その方策、方法については委員会の中で様々議論すればいいだけの話です。でも願意は、元気号を伸ばしてほしいと。元気号を伸ばすだけでいいのかという話は、それは余計な話なのかもしれないけれども、でも将来に向けた、それは登別市だけではなくて、ほかのところも将来に向けた公共交通の考え方については、また改めて、まずはそこに手をかけなければ一緒に全てができるわけではないでしょう。だから私はそこだと思うのです。まずは延伸をさせておくことが大事であったり、手がかりとして。それにに向けた、例えばそこにつなぐ路線がもしあるとすれば、そこは別に登別市の延伸を考えなくても、もしかしたら延伸を考えた元気号で登別市まで行くこともできるかもしれないでしょう。これは分からないです。分からないから、それは後で私たちが議論すればいいだけの話です。ただし、今回はこの元気号の路線延伸をどうするのかということを、しっかり考え方を聞いた上でやっているだけの話だから、そこはまず1回手がかりをきちんとつけてもらう。地域公共交通活性化協議会に8月に打診しているわけですね。何を打診したのかということ。元気号の乗り入れについてのことを打診したわけでしょう。そうしたら、今度はその方向性を決定して、改めてお願いしますとこちらから行かなければいけない。どちらにするか。やめましたになるのか、お願いしますになるか分からないですが。だからその議論をしっかりと、今回陳情上がったのだから、それをやりましょうということ。私はそう思っています。

だから、前田委員の言われた公共交通全般の話の中も各地域差がたくさんあるわけだから、そこをどう考えるかというのは、それはそれとしてまた考えなければいけないこと。私はそう思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は分かるのです。ただ、元気号だけに絞るのなら絞ってもいいのですが、元気号がなぜだめだったのか。だからデマンドバスになってしまう。関連性がありますね。今、元気号だけ走っているのならそういう議論をしてもいいのですが、この陳情は元気号になっているのだけ。議会とすれば今までの政策の流れから考えると、やはりある程度複合的な整理をした中で、同じことを今工藤企画課長が言っているのですが、町としてはそういう部分が、獏としているかどうかは別にしても、その辺はやはり大事な部分かと私は思います。元気号だけなら私も元気号でいいのですが。先ほど言ったように、デマンドバスがある、有償福祉バスもある、1番いい方法は、仮に元気号が登別市に行く行かない別にしても、その選択肢というのは議論すべきかと。もっといい政策がないかということです。私は否定していません。

○委員長（吉谷一孝君） 今、担当課が来ているので、担当課に対しての質疑にさせていただいて、それに対してで質問にさせていただかないと趣旨がずれてしまいますので、自由討議についてはこの後しますので、その辺の議論については午後にしたいと思いますので、担当課についての質疑があります方はどうぞ。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今出たことも含めて、そういう方向であるのだったらいいのです。言っている意味が分かっていないのです。何を言っているかといったら、今後のトータル的な公共交通のことを考えるには、現段階ではこれは議論できませんというのなら、それはそれで分かるのです。どんな方法を出そうとしているのか。出てきている陳情というのは元気号に対する陳情なのです。願意はそこなのです。我々がやるのは公共交通全体の議論をしているのではないのです。違うのです。分かりますか。これが延伸に対する歯止めをかけている、町が歯止めをかけているのは何なのか。それは全体の公共交通のことを考えていますから、現段階としては元気号だけで登別市の延伸は考えられませんかというのなら、それならそれでもいいです。その議論もあるだろうけども。何も迷惑になっていないでしょう。だから言うのです。では何のために地域公共交通活性化協議会をやったのですか。登別市につくってもらったのですか。そういうものがない中で登別市に地域公共交通活性化協議会をつくってもらってどうするのですか。言っている意味が、政策全般に対してもそうなのですが、そういう町の姿勢の問題なのです。だから、町民から見たら、虎杖浜の人から見たらどう見えるか、地域公共交通活性化協議会つくってくれたら延伸できる、そのために動いてくれていると思います。そんなのは当たり前です。だから、できないとしたら、何が問題でできないのか。トータル的な公共交通の中で物事を考えたいからできませんというのなら、それはそれでまた一つあります。だからそういうことをきちんとしないとだめだということを私は言っているのです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大淵委員言われているのは理解しているつもりです。もし違っていたらまたご指摘いただければと思います。今、町で要はどのような方向で、どう考えているのだというお話かと今聞いておりました。町としましては、当然こういうこの陳情があがる前にも説明会で延伸をさせてほしいという虎杖浜、竹浦の方のご意見も頂戴しております。これは陳情上は元気号ということになっていますが、そういう方たちの例えば買い物ですとか、通院ですとか、そういう足をどのように確保したらいいのかという視点で元気号に限らず、どういったもので、どういった方法で、例えば言葉は悪いですが、白老町で出さなくて登別市で出すということも一つ、これはちょっと話がそれますが、様々なことが考えられるのではないかと今、実は検討をしているところでございます。決して、これをやるとかやらないとかということではなくて、どのような方向でやることによって、住民の方の要望が少しでも応えられるかということで、そのトータル的な部分、例えば元気号という話ではきておりますが、乗りかえですとか、接続ということもありますので、地域によっては元気号のバス停が遠い地域もございますので、そういったところですか、どうしたら接続しやすさですとか、それからそういったことの乗り継ぎをどうやったらできるだろうとか、時間帯の問題ですとか、そういうことも含めて、トータルとして考えておりますので、どのような方法で実現できるのかということを念頭に、今方向性としては考えているところでございます。ただ、話がそれてしまったら大変申し訳ないのですが、説明会でお話をしたのは、今、先ほども申したとおり、元気号についてはデマンドバスと重複している区間がありますので、そこは解消したいところがあります。ただ、解消しただけではなくて、例えばそこをデマンドバスを充実させるとか、時間帯で便数を増やすとか、そういうことでやっていきたいようなお話も実はさせていただいております。ちょっと話がそれますが、どのようにしたら足の確保という部分でできるのかということ念頭にやっておりますので、今様々な方策を探っているような状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 企画課のほうで町内の公共交通全体を考えているというのは、今工藤企画課長からご説明いただいて本当に分かったのですが、今審査しているのが、大淵委員もおっしゃっていましたが、陳情審査になっておまして、元気号の路線延伸の陳情でございますので、これは8月に登別市の地域公共交通活性化協議会に打診しているのですね。そういうことではないのですか。そういう決定はされていないということですか。町全体の構想を考えてから登別市と話し合うというまだ段階なのですか。そこがちょっと話が食い違ってくるので分からなくなるのです。もう一度、ご説明をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 説明がうまくいなくて申し訳ありません。8月に町から打診させていただいたのは、可能性としてあるかどうかということで、町の意味としてやるやらないということは、まだ決定も何もしておりません。ただ、平成28年度に白老町地域交通網計画の中で検討事項としまして、登別市の延伸、苫小牧市への延伸ということが検討事項ということで、かねてからの虎杖浜、竹浦地区の方におかれては要望もそういうこともあつて検討になっていたという押さえ

でございますが、まずはできるできないという前に、登別市側として議題に挙げてくれるのかどうかということもまずは確認させてもらった後に可能性はあるというお話がありましたので、今後の中においてこちらとしてどういう組み立てをして、やっていくやっついていかないという方向性を出していかなければならないのかと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） それでまた先が見えてきました。先ほどまではこちらから言っているのに、昔の話からしますと、議会の報告会とか、懇談会の中で町民からこの陳情は昔から上がっていた問題ですね。それで交通網計画とかにも載るようになったのですが、地域公共交通活性化協議会は登別市さんになかったのです。なかったから話し合いの場ができなくて、町のほうからもお願いもしていたはずなのです。今回こういうものができて、8月にこういうものを考えもあるのですが、話し合っていきたいのですという段階にきているというところで私たちは整理させてもらえばいいということですか。そこだけ確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 過去の経緯については今、小西委員の言われたとおり、過去から多分、私も承知していない部分もございますが、陳情といいますか、要望という形で、この間の説明会でも5年前ぐらいからお話はしているのだというお話も言ってございました。そういった中で町の今までの返しとしましては、登別市に地域公共交通活性化協議会という団体がなくて話し合うところもないというようなお話になっていたかと思います。今年の2月にできたというところでございますので、聞くところによると、登別市内においてもある程度道南バスが充足されているけれども、交通空白地帯があるので何とかそこを解消しなければならないという課題があるということの中で地域公共交通活性化協議会ができあがったと聞いてございます。そういう地域公共交通活性化協議会が立ち上がった中で町としまして、まずは話し合っただけなのかどうかという打診をただけでございまして、町の意味を持って、こういうことでやりたいという意味をその時点では持って話していない状況でございます。あくまでも話し合っただけなのでしょうかということをご説明をさせていただいたような状況でございますので、今のところはそういうところになっているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 委員長、昼からやったほうがいいのではないですか。これでは全然陳情審査に入れないです。私も結局、今回一般質問で公共交通全般で質問する中で、この陳情があるから虎杖浜地区からの延伸の問題を一般質問から外そうと思っているのです。それで公共交通全般で質問しようとしているわけですから。ここできちんとした審議ができないのだったら、全部まとめてやらなければならないと思ったら、そうではなくて公共交通全般の中の元気号の延伸について、これをきちんと前向きに、今後こうふうにして地域公共交通活性化協議会が今できていて、今後きちんとまちの方向性を決めて、ここできちんと審査をしてもらおうという考え方を持っているわけだから、そこまでの流れ的なものをきちんと確認をしないとできないでしょう。公共交通全般の中で考えるから、今この元気号は延伸できないのだというのだったら、この陳情審査の中で議会としてのいろ

いろな議論をしなければならないけれども、本当にそれでいいのですかという話です。元気号の延伸がやっと今日の前まできているのに、それを前向きな考え方で今検討している最中なのですよというのなら分かるのですが、そういう話ではないのです。

○委員長（吉谷一孝君） これは私の意見なのですが、今回のこの陳情審査に関しては、この元気号バスの登別市への延伸についての陳情であります。今、議論されていたのが行政としてそれについて取り組むのか取り組まないのかという議論になっているのですが、本来はこの陳情審査を委員会として採択するかしないかというところだと思うのです。ただ、今工藤企画課長からの答弁の中には議題としてそういう場ができたということと、議題として挙げられる場所ができて可能性ができた、今現在陳情審査をする上では、それを受けて行政が今後どうするかはその先の話であって、今現在やります、元気号で路線延伸しますという話ばかりではなく複合的にデマンドバスも、ほかの手法も含めた中で検討していきたいという意見だったと私は受け止めました。そういった中でいくと、ちょっと議論がかみ合っていないのかと。行政側がやりますということをここで引き出すのではなく、委員会としてこの陳情を採択して、行政に対して住民からこういう要望が挙がっているので前向きに検討してくださいということで採択するかしないのかということだと思うのですが、よろしいですか。そういった意見でまずここについては、担当課についてはそういうことで、次の午後からの自由討議の中で委員会としての意見をまとめて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 陳情の採択はしないものもあるし、いろいろな採択の方法がありますね。私はこれから審議するのに大淵委員が指摘した部分が1番大事だと思うのです。総合的な中で考えて、今元気号については延伸する、町側はまだないとある程度方向性を示さないと、ここの元気号だけの延伸で陳情どうだということになったら、町の姿勢によっても議論が違ってきますね。だから今委員長言ったように、いろいろ複合的にどうだということが議会で議論すれば時間がかかるのです。それをまず最優先にしてから、では陳情どうするかとなってしまいますから。だから、先ほど言った大淵委員の話している部分が、町がだから元気号がこうだという、ある程度方向性が見えないとスポットを当てて議論をしても、ただまたぶり返すのだと思いますが、その辺大淵委員どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 要するに、我々やっているのは陳情審査なのです。だから、これに対してどうなのかと。だから町はやらないというのならやらなくても、議会はやれといえ、それでいいだけの話です。だけど、今町と話をしているのは、それがきちんと分かっていたら議会は議会なりの判断の仕方があるのです。やるといっているのに、あなたたち何もやっていないからやれというのではなくて。だから、そういうことがきちんと明確にならないから、こういう理由でこれがちょっと待ってくださいというのなら、それはそれでそういうことを配慮した上で我々は陳情審査になるのです。だけど、何だか聞いていてもさっぱり分からない。やろうと思ったら簡単に、簡単と、ほか切らなければだめだとか、いろいろなことがあります。けどこの陳情を受けることだけは簡単できるのです。議会というのはそういう場ではないです。それと同時に前田委員が言ったように、

それは政策的に今後どうしたらいいかというのはあります。だけど、それと町民が要求している陳情審査は違うのです。そこをきちんと分かってやらないと、陳情の結果を出すときは我々はそこまでするけれども、そういう対応でなかったら町民の皆さんもう陳情を挙げてこなくなると思います。

○委員長（吉谷一孝君） 担当課についての質疑はこれで終了するというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご質疑がないようありますので、担当課の方々の退席を求めます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時25分

再開 午後 1時30分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本陳情に対する討議を行います。討議については、委員会条例第13条の規定により自由討議で行います。

陳情第1号 元気号路線延伸（登別市）の陳情書について、ご意見をお持ちの委員がおりましたらどうぞ。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。限られた時間ですからいろいろ意見をお話したいと思います。今回この元気号の路線延伸に関しての陳情書、このことについて様々な角度から議論、先ほども質問等々させていただいたと思っております。いずれにしても、地域の生活者の足、生活圏を守るための方策としての元気号。元気号で全て解決するものではないとは思っていますが、いずれにしても足がかりとしての元気号の登別市延伸があって、今後のまたいろいろな政策、対策につながっていくものと考えますので、私はこの部分については長年の懸案事項でもありましたことから、今回この陳情書をしっかり議会として受け止めながら進めていくべきだと考えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 氏家委員からもございましたが、地域の公共交通を考えて、足を考えたときに、この陳情書にもJCHOの通院バスも廃止されたりとか、またこれから高齢者が免許の返納をしたりとか、様々なことを考えますと、やはり地域の足を確保するという意味、生活圏を守るという意味で、この陳情の願意は正当なものと思われまますので、こちらの陳情は正當に値するのではないかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先ほどもお話ししましたが、私は工藤企画課長の考えもまだ当面、政策としての立案性がないということがありますし、やはり私は利便性が悪いから他の隣まちに行くということより、どういう白老町としての政策をつくるべきかということが私は基本にありますの

で、町民の人が先ほど言ったように不便だということで、利便性が大きすぎると言っていました、そうであればやはり町としては、白老町内において利便性を図ることを考えるべきだと思います。やはり町内に消費購買を増やす、あるいは病院へ通える、短時間でどういう方法で白老町に来てほしいかというようなことを考えるべきだし、まちづくりの根幹にかかわりますし、やはり再三出ていますが、そこだけいくと今度は東側のほうの部分にも波及するときに同じ議論でいいのかという部分も私はありますし、やはり生活圏という部分からいけば、願意でいう部分については私も分かりますが、もっと手立て、スピード感を持ってやるべきではないかと。そして元気号だけは言っていますが、今デマンドバスが4台ありますが、3台はもう駐車場にとまっているだけで動いていない。もう少し町が、こういう陳情を受けたときにスピード感を持ってそういうことを考えるべきだと私は思うので、対処方向をもう少し考えなければいけないと思います。私はそういうことで、もう少し町がまちづくりの根幹にかかわるものですから、もっと真剣に十分に考えるべきではないかと私は思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。今の意見もありますが、陳情で町民から出ているのです。町の政策をつくるというのとは、また別です。町の考え方が出ていないから、陳情の審査をしないのか、町民の要望を聞かないのかということにはなりません。ですから、私は真摯に住んでいる人たちが幸せになる、そのために違った政策もあるかもしれないし、これからいろいろなことをまちとしても考えるかもしれません。それはまた別の話です。ですから、今回は陳情の審査ですから、政策ができていないとかではなくて、町民の皆さんが言っていることが本当に議会として受け止めるとなったときに私はこの陳情は当然、採択すべき。結果がどういう形になっていこうと議会としてはやはりそういう立場で私は進めるべきだという考えです。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長いかがですか。

○副委員長（佐藤雄大君） 利便性については、この陳情書のとおりかと思います。4番に関しては白老町民の問題ではないということと、5番に関しても、これは交通のことは何とも言えないかというのはあるのですが、確かに利便性については分かります。このコロナ禍もありますし、町立病院を建て直すという問題もあるので、あと町内で地産地消することなどを考えるとどうなのかと思う部分もあります。なので先ほど出てきた地域公共交通活性化協議会の中で協議をしたり、施策を考える必要があるのかと感じました。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに何かありますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど前田委員のほうからもいろいろな角度からご意見ありましたがけれども、私はそこに住んでいる人たちの思いをどう受け止めるかだと思うのです。もし自分が虎杖浜、竹浦に住んでいて、今同じような状況で歳を重ねていったとしたときに、当たり前なことだと私は思うのです。ましてや東から西にかけてこれだけ長い距離の中に住んでいる私たちですから、例えば白老の駅を中心に半径10キロ圏内と考えたときに、そことの交わる部分だとか、複合するような

部分についてまた違う考え方もあるでしょうし、今回挙がってきたこの陳情を受けることによって、例えば東側でもってそういった不便を感じている方々が、今後白老町にいろいろな陳情の中でもっと利便性をよくしてほしいだとかという一つのいいきっかけになると私は思います。現場の意見というのがやはり1番大きいです。行政がいくら机の上ではじき出した結果よりも、やはり現場の意見というものをどう反映するかということが大事なことであるように私は思いますし、ましてや今佐藤副委員長のほうからもお話がありましたけれども、町立病院が今新しく建て直されるわけです。直されるけれども、そこに誘導することが目的ではなくて、そこをしっかりと活用してもらえらるような病院づくりということを目指すことが1番大事なことはないかと思うのです。ここでこういうことを言うことがどうなのか分からないけれども、元々町立病院はいらぬという方向で考えていた人間ですから。でも議会の中で必要性を感じたときに、いろいろなそういった要望などを受けたときにつくるという方向性になりました。これで進んでいくでしょう。でももし町立病院は無理だと、将来的な財政的なものも含めて町立病院はできないとなるのだったら、前から言っています。町立病院がつかぬのだったら、例えば東側の日翔病院、王子病院、市立病院までのそういったバスの運用等々も考えなければいけないでしょうということを前から言っていますから、ですから今回は新しい病院ができるわけですから、その圏内に住んでいる方々のそういった安心、安全にもつながるような病院ができることで、交流促進バスも今走っているけれども、使い方を分からない方々が多いです。それからデマンドバスも走っているけれども、結局遊んでいるというけれども使い方を分からない方々がいらっしゃるということなのです。ですからそういったことも含めて考えたときに、今回挙がってきた陳情はあくまで虎杖浜、竹浦地区から挙がってきた陳情ですから、ここを真摯にどう議会として受け止めるかが1番大事なことになるのかと私はそう思います。確かに地域内循環を高めて、それからそういう購買力だとか、病院の活性化につなげるような、そういう動きというのは確かに私も大事だと思いますが、いずれしてもそこに住んでいる方々の要望として今挙がってきているわけですから、この陳情に対して真摯に私たちは向き合わなければいけないのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。なければ私のほうから私の意見も述べさせていただきたいと思います。今回の陳情については、地域住民のニーズであるということがまず第1点であります、陳情の要望がです。それと、先ほど出ていました、町の政策とこの住民のニーズとの乖離があるという、この事実も見逃せないことだと思います。確かに政治だとか、行政の考え方であれば、先ほど意見が出たように地域循環だとか、経済循環だとかということが大事ではありますが、今回の陳情についてはあくまでも住民のニーズがこのようなことであるということがやはり重要ではないかと思うので、私はこのような形で個人ではなく、地域として、虎杖浜、竹浦の地域から挙がってきた陳情であるということを重要に考えるべきだと考えておりました。私からは以上でございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、次に討論に入りたいと思います。陳情第1号 元気号路線延

伸（登別市）の陳情書について、討論はありますか。賛成討論はありませんか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、賛成討論と言っていました。陳情の採択の方法がありますね。採択、不採択以外の方法です。皆さんもご存知だと思いますが、みなし採択、みなし不採択、一部採択、趣旨採択、私は何回も言っているように、願意については否定していません。妥当だと思います。ただ、町側が言っているように、町としては延伸ありきではないけれども、伸ばすというぜひの話はまだいっていないと言っています。そういうことで、実現性の面でいけば、現時点ではまだ確信は持てない。時間を要すると。そういう場合には不採択をすることもできないので、私とすれば陳情に対しては趣旨採択というような方向にさせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 陳情の審査ですから、私はできればもう少し議論なり、それから町の考え方がもし必要であれば町の考え方で、私はもう少し熟慮すべきだと。今、賛成多数だとかで結論を得るべきものなのかどうかという辺りは、私は疑問に思います。なぜかという陳情ですから町民の皆さんから出ているものなのです。もちろん今言われたのも趣旨採択ですから、採択とやや似ているのだけれども、しかし私はなるべくできるものであれば、もう少し解明するものは解明した上で、その上できちんと町民に理論的に返せる。それは例えば趣旨採択、なぜ趣旨採択なのかということ町民に説明できなければだめです。議会に審査されているのだから。だから、町の考え方がきちんとなっていないから、だからそういう議論をしたいのだけれども。町はきちんと地域公共交通活性化協議会をつくったときにどういう意思でつくっているのかということがあるわけです。ですから、私は今、早急にこの結論を出すのではなくて、もう少しきちんと議論をしたり、それから町民の意見を皆さんが必要であれば聞いて、そして結論を出したほうがよいような気がするのです。要するに熟慮して、きちんと議論をした上で結論を出したほうがよいのではないかと私は思います。今、採決するとしたらです。私はそういうほうがよいのではないかと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 私も時間をもしかけられるのであれば、もう少しいろいろな調査を含めてやられたらいいかと思えます。ただし、今日ここに参考人として来ていただいたという一つの事実上あるわけで、それを踏まえて議会がどう動くかという動きを考えなければいけないのだと思うのですが、いずれにしても時間をかけられるのであれば時間をかけて、もう少し考え方を煮詰めるということも必要があるかと思えます。ただし、先ほどからお話を聞いている地域公共交通活性化協議会の立ち上げから、それから今回8月に今回こういった延伸についての申入れをできるかどうかについての、そういう打診みたいのがあったというのも現実です。なおかつその方向性について考えると言っているわけですから、決めたわけではないです。考えると言っているわけですから、私はここでしっかり今回の陳情については受け入れて、趣旨採択なんかそんな話ではなくて、採択としてしっかり受けとめて、そして行政に振ると。そして行政に早く考えてくださいと。これは時間のかかる問題ではないと私は思っています。登別市議会、そして今までのそういった地域公共交通活性化協議会、企画調整会議等々、登別市さんでもある程度の頭で私は動いているという頭があ

ります。ですから時間のかかる問題ではなくて、時間のかかる問題は、あくまで議会側の考え方、ここで時間がかかっているだけの話ですから、もしそれがもっとスピード感を持ちたいというのであれば、地域に出向いて、地域の声を私たちが聞いてくるということぐらいしたほうが良いような気がします。でも、それがもし叶わないのであれば、違った方法の中でももう少し時間をかけてしっかり議論するというのも大事なのかと思いますので、そこは委員長に任せます。

○委員長（吉谷一孝君） 小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 小西です。私も今回陳情をこの形で受けて、町の体制がどうだというのは、これは陳情には関係ないと私は考えるのです。陳情されている方たちは、町の体制を見ながら、議会の体制を見ながらどうなるのだろうということでこの陳情を挙げているのではないのです。生活に困っているから、こうしてくれませんかという意見で皆様は陳情を挙げてきているのです。その願意を私たちがどう判断するかということがこの陳情の採択ということだと私は理解しているので、それがまた採択ではなく、不採択だとか、趣旨採択だとか、そういう形になる可能性があるのであれば、もっと時間をかけてみんなで話し合うべきかと。それでなければ、私はすぐ採択でこういう陳情を、町内会、連合会、2カ所のそこの住民の皆さんの総意として持って書かれているわけですから、ここはきちんと重く受け止めて議会のほうも行動するべきだと思っておりますので、なるべくだったら全会一致で早期にというのが私の考えではありますが、そうならないのであれば時間をかけてもっと調査をする必要があるのかと考えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見をお持ちの方はどうぞ。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は先ほどから言っているように、やはり願意だけ、元気号の延伸だけみれば、願意の伸ばしてくださいということに対してはいいと思いますが、そこも必要なのですが、町としてどういう課題、問題を整理して、政策の立案までいって、そして先ほども出ているように登別市の地域公共交通活性化協議会と協議をしているということは、今私が言ったように政策立案まである程度考えた中でいっていたのか。先ほどの答弁では、白老がどうでといった意思を受けてもらえるかどうかの話だという地域公共交通活性化協議会の内容を言っていました。だから私は皆さんの言うことも十分分かるのですが、やはりまちづくりの根幹に関するのです。それを大きく議論して陳情するかという話にならないのだけれども、もっとその辺を十分に考えると、私は意見としてみんな採択、不採択というのですが、私にはわからないと思うのですが、願意はするのだけれども、町があのような言い方をして、曖昧というか、方向性が見えない中で、完全に採択したからすぐできるという話ではないと思うのです。陳情の採択というのはやはり実現性があるという部分でいかなければいけない。時間的なもの、期限があると思いますが、今日聞いただけの話では非常に私は積極的にいいという話にはなりません。やはり先ほど言ったように、東側から出たときにまた同じ議論をぶり返すのか。もうそれを前提にして元気号だけで出したら、社台とか向こうからもそういうことで出していいのだというお墨付きになってしまう可能性もあるのです。だから、もう少し議会というか、全体のまちづくりの中でどういう位置づけをして、だから出していいし、出すべきだという議論の採択になるとと思いますが、私はどうしてもそこが釈然としないので

す。先ほどの担当課長の町の姿勢を考えると積極的には採択ならないし、一步譲っても願意は分かるけれども、そういうことになるのかと、趣旨採択的なものの考え方になるのかと。先ほど皆さん議論するという事は、私はいいと思います。ただ、今委員長のほうの次第によって、こういう話だったので私はそういう結論的なことを言ったのですが、そういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） まず、行政の煮え切らないような答弁があるから、なお議会としての役割が大事になってくると思います。議会としてどう受け止めて。そして行政にしっかりやりなさいと言うことが大事だと思います。今、前田委員のほうから東側、社台地区のほうの人たちのお墨つきみたいな話が今出たのですが、それはそれでいいではないですか。陳情というやり方があるのだということでもっての受け方、こういうやり方があるのだということ。そういったニーズがあるのであれば、そのニーズに沿ってまたここで本当にそれは必要なかどうかということをしきりと審議をするわけですから。それだけの問題だと私は思うのです。そういった陳情、請願というやり方が分からないでいる町民こそ私はかわいそうだと思います。自分たちの地域の活性化を、地域の足だといろいろな問題を行政ではなく議会に聞いてもらいに來るわけですから、陳情を。そこだけは私はその陳情のお墨つきとか何とかという言葉ではなくて、まちづくりの中でこういうやり方があるのだということをおもんに知ってもらえることが大事だと思うし、それに対して議会がどう反応したかということをおもんに見てもらえれば私はいいと思うのです。ここで議論することが大事です。いろいろなところから陳情が挙がってくるけれども、みんな同じく採択なのかという問題ではないのです。私はそう思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。要するに、これは議会に出された陳情なのです。町に出されているのは町に要望書を出しているのです。判断するのは議会としてどう判断するかなのです。町の考え方ではないのです。我々は今1番政策的に大切なのは何かと言うと、そういう虎杖浜、竹浦の要望も聞きながら、しかし白老町全体の地域公共交通をどうするか、それは当然考えるべきです。議会ですから。しかし、今出てきているのは地域の皆さんの要望として議会に何とかしてくださいと、町がやってくれないので議会で何とかしてくださいときているのです。それに議会がどう真摯に受け止めるかという問題です。だから、いろいろな形で陳情が出てくるのならいくら私は出てきても、それは我々がきちんと願意がどうあって、状況がどうあってということをおもんに判断した上で、議会として判断すべきものなのです。だから私は今の状況なら、例えば実現ができない場合も陳情の場合はたくさんあるのです。だけど町民の意見をどうやって議会が受け止めるかということですから。私はそこを重点に考えるべきだと一貫して思っているのです。政策つくるといのはあります。それはまた別の話です。そのところははっきり区分けしてやらないと、ですから私は今みたいな町の姿勢ではこれは地域公共交通全体がうまくいかないのではないのかと思うから言っているのです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） だから、私はそれ以上議論しないけれども、今大淵委員の話ですが、地域

公共交通体系、私もしっかりすべきだと思います。そうすると、先ほど言ったように元気号とか、デマンドバスとか、有料福祉バスあります。その総合的にどういう道筋を立ててどうだということがある程度私たちも町民も理解できる、そういう部分でいかないと。願意については十分理解しているのです。ですけども、議会がどう受け止めるかという部分になります。大淵委員の場合は積極的に受け止めているからいいのですが、私は今前段であっている部分をまだまだそしゃくしたいし、ある程度方向性、そういうことが見えないと積極的な採択にできるのかという疑問だけありますから、これだけです。あとは最後は自分が判断するだけだからいいのです。そういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見ございますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

(以下聴取不能)

(午後 2時58分)